

★★★★ **人権・同和教育研究大会** ★★★★★

7月26日(金曜日)に、四国中央市人権・同和教育研究大会(社会教育部)が福社会館で行われ、朝日文化会館より「つながる隣保館」と題して、隣保館の歴史や役割、現在の活動が報告されました。



報告の中で、少なかった館利用者を地域を歩くことで増やしていった取り組みや、その中から信頼関係が築かれてきたことを知ることができ、これからの川之江隣保館の活動のヒントをもらうことができました。

☆☆☆☆ **ふれあい喫茶** ☆☆☆☆

8月9日(金曜日)のふれあい喫茶は、21名の皆さんと楽しい時間を過ごしました。この日は、長崎に原子爆弾が投下された日でもありましたので11時02分に、参加者全員による黙とうを行いました。



また、7月に行われた四国地区人権教育研究大会に参加した際に紹介された「ゲンバクと呼ばれた少年」という本を読んだ感想を皆さんに聞いていただき、被爆者差別と部落差別の両方を受けてきた少年の生き方、そしてどんな理由があっても差別は決して許されない、許してはいけないということを伝えることができました。

私も以前は、「差別なんて関係ない」「自分は差別しないから大丈夫」と考える側でした。しかし10年前にある人と出会い、人権・同和問題に向き合うようになりました。そして今では、差別を無くしたいと考えるようになりました。これからも自分にできることを探し続けていきます。

主事 藤田 啓介



りんぽかん **隣保館における同和问题学習会**

川之江・新宮地域の小・中学校の教職員による同和问题学習会が行われました。

この学習会は、「地域に出向き、隣保館における同和问题学習会を通して、差別の現実に深く学び、教職員一人一人が同和问题解決の主体者としての力量を高める。」として1991年から毎年行われています。

学習会では、人権対策協議会横野副会長が、「同和教育をしっかりと学んできた世代」について、『同和教育を積極的に行ってきた世代ではあるが、それが本当に「学び」となっていたのか?』、近年の差別事象から同和问题の保護者啓発のあり方に対する問題点や提案などを投げかけました。

同和问题の解決は教育と啓発にあると言われていますが、この中には社会教育も含まれています。今後も部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、生涯学ぶことのできる隣保館を目指していきますのでよろしくお願いたします。

かわのえ **りんぽかん 川之江隣保館**

TEL:0896-28-6254  
FAX:0896-28-6254



がつ  
**9月**

かわのえりんぽかん  
**川之江隣保館**

ぎょうじよてい  
**行事予定**

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
1	2 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	3 たいきょけん ・太極拳	4 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー) しゅげいきょうしつ よる ・手芸教室(夜)	5	6	7
8	9 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	10 たいきょけん ・太極拳	11 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	12	13	14 休日開館日 しきじがっきゅう ・識字学級 しゅげいきょうしつ ひる ・手芸教室(昼) じよせいりょうりきょうしつ ・女性料理教室
15	16 けいろう ひ 敬老の日	17 たいきょけん ・太極拳	18 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー) しゅげいきょうしつ よる ・手芸教室(夜)	19 しよぎょうそうだん ・職業相談	20 きつさ ・ふれあい喫茶	21
22 休日出館日 しきじがっきゅう ・識字学級 せいめいそんちようどくしよかい ・生命尊重読書会 じへいしよはつたつしよがい ・自閉症発達障害 しえんがくしゅかい 支援学習会 きょうしつ ・カラオケ教室 ・キッズプラス	23 しゅうぶん ひ 秋分の日	24 たいきょけん ・太極拳	25 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー) しゅげいきょうしつ ひる ・手芸教室(昼)	26	27	28
29	30 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)					

# お知らせ

さんかしゃ ぼしゅう  
参加者を募集しています!

かわのえりんぽかん  
川之江隣保館では、いろいろなサークルや教室を行  
っていますので、ぜひご参加ください。  
ご希望の方は、川之江隣保館までご連絡ください。

① 太極拳 (そよ風クラブ)

いつ 毎週 火曜日 9:30~

② カラオケ教室

いつ 毎月 第4日曜日 13:00~

かわのえりんぽかん  
川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254

## 登録はお済ですか? ~本人通知制度~

2011年に発覚した、東京の司法書士事務所による  
戸籍や住民票の不正請求事件から、第三者が戸籍や  
住民票を取得したときに、戸籍や住民票が取られた  
ことを本人に通知する本人通知制度の導入が全国的  
に進み、四国中央市では、2014年から始まっていま  
す。不正に取得された戸籍や住民票は、結婚や就職  
などの際に身元調査に使われることもあり、絶対にゆ  
るしてはいけません。より多くの人が登録をすること  
が、部落差別の解消の一步になります。「一人の一步  
よりも、百人の一步」皆さんの登録をお願いします。

なお、この制度は、市役所市民窓口センターで事前に  
登録する必要があります。

かわのえししよ しみんまどぐち  
川之江支所 市民窓口センター TEL 28-6181

## ○隣保館では、人権相談や職業相談を行っています。

悩んでいることはありませんか?

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。

「職場でのハラスメント」、「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

なお、毎月20日は、ハローワークの巡回相談(職業相談)を行っています。

(20日が休日のときは前後しますので連絡してください。)

れんらくさき  
連絡先 0896-28-6254 (川之江隣保館)